

広

報

いべつ

4

1997

萌える海と大地 さわやか交流郷

No.362



3月16日、例年より遅く接岸した流氷。
翌日、国後島沖に「ギシ、ギシ」と音を立てながら、
少しずつ去っていく…。
標津に春が、やって来る。

◆町政執行方針

◆平成9年度予算特集

流氷去って春到来

21世紀の明日を 創るために

三月十日、平成九年度標津町議会第一回定例会が開かれ、
その中で小田桐町長が、まちづくりの基本となる平成九年度
の町政執行方針を述べました。
その内容について、紹介します。



―町政執行の基本的考え方―
行政と住民が一体となつた価値観の創造を

私は、昭和六十年に町長に就任をさせていただきましてから、今日まで「住民とともに考える町政」を行政の基底として、七千町民の皆さんとともに先人・先輩諸兄が風雪に耐え、血と汗を流して営々として築きあげてきた本町の古き良き歴史と

伝統を守り、「誰もが住んで良かった、喜びを語りあえる」まちづくりに渾身の努力を傾けてきました。

激変・変革、経済のボーダーレス化の時代潮流の中で、自由競争の荒波にさらされ、低迷を続けている酪農・水産業の立直しという重要な課題を抱えておりますが、二十一世紀の新しい時代の創造に向けて整備が急がれていた大型プロジェクト事業

が保健福祉センターの完成をもつて終了しました。

また、身をもつて体験した北海道東方沖地震の教訓に学び、その対策が急がれていた住民に對する災害・避難情報の伝達システムが完成。防災道路の建設着手、拠点施設となる消防庁舎の建設に目安がつくなど多事・多難に遭遇しながらも町民のための町政推進に着実な進展を見ることができました。ひとえに

皆さんの温かいご支援とご協力の賜と心よりお礼申し上げます。

ときは今、国と地方が新しいパートナーシップを築くため、明治維新、戦後改革に次ぐ第三の改革といわれております地方分権が歩みを早め、二十一世紀の新しい時代の自治を担う確かなる改革が求められています。

このような時代の推移に鑑みつつ、二十一世紀の新しい確かな

な願いと展望を求める中で、地元産業・経済の安定した発展、そして少子・高齢化時代に適応した保健・福祉の増進を図るためには、今世紀残る四年は、まさに町の生死をかけた重要な世紀末であると言わねばなりません。

そして、これからのまちづくりは、今さら申し上げるまでもなく行政が住民に、住民が行政にそれぞれ何かを求めるのでは

なく、行政と住民が一体となった価値観の創造こそが、もつとも重要であると思うのです。

そのためにも本年は、今世紀残る四年をかけて、体制の充実整備を図ってゆくべき重要な第一年次として、その取り組みを進めていきます。

重要施策の推進

◎農 業

農業経営の法人化、家畜ふん尿の有効利用を推進

今年に入ってから、農業に関する二つの重要な統計数値が公表されました。

一つは、平成七年度の食糧自給率がカロリーベースで四二%となり、過去最低の水準に止まり、もう一つは、総理府の「食糧・農業・農村の役割に関する世論調査」で国民の七割が将来の食糧不安を訴え、八割以上の国民が食糧の国内自給を望んでいるということです。

国では、本年から本格的にスタートする農業基本法の見直しの中で、食糧の供給について可能な限りの国内生産の維持・拡大を基本とした「国内生産と輸入及び備蓄の組合せ」の食糧安全保障についての方針明確化を

打ち出しています。

しかし一方では、ガット・ウルグアイ・ラウンドの農業対策費として約束されていた六兆百億円の財政支出が国家財政の構造改革に端を発した公共事業の見直し議論の中で、その在り方が急浮上しており、成り行きが極めて不透明な状況におかれています。

こうした中で、本町農業の抜本的振興策として個別支援の重点としている農家負担の軽減、いわゆる「二十一世紀対策事業」に関連する諸事業の全体枠が、国費の頭打ちや全道的な事業量の増大により、農家の要望を満たす事業費の確保が困難な状況になっていきます。

このため道では、当初十二年度までとしていた二十一世紀対策を五年間延長する方向で検討していることから、町としても期間延長の強力な運動展開を図るなかで農家の要望に応えられるよう、新規事業の導入と事業枠の確保に全力をあげて取り組んでいます。

現今、農業を取り巻く状況は、酪農経営における環境問題、後継者や担い手対策、国際化に対応する地域農業の在り方などの課題が輻輳していることから、



町政執行方針を述べる小田桐町長

◎漁 業

周年操業体制の実現に向け「振興計画」を策定

現下の水産業を取り巻く状況は、構造的に内包する複合要因の集積から経営形態の根幹を揺るがす危機的状況に置かれていると認識しています。

漁業に関連する多くの地場産業を擁する本町にとって、活力ある地域経済の起爆剤として豊かな資源と高い生産力を有する漁業経営の復活が至上命題です。

このためにも本町漁業の将来

あるべき姿を模索する中で、カラフトマスの早期回帰とサクラマスの資源化を狙いとした周年操業体制の実現に向けて「振興計画」を策定し、漁協との連携により国・道の関係機関にその実現について理解と支援を求めているところです。

また、歴史的に本町沿岸に生息していたとされるその他の魚種を基本とする栽培対策として、本年をスタートの年とする「栽培振興計画」を策定し、漁業者と連携した組織の中で関係機関の指導を受けながら、その実践を図るとともに生産者が一丸となって取り組んでいる国内外における消費流通対策に積極的な支援をしています。

一方、心配されていたふ化場の改組・再編問題は、ふ化放流事業の国から道・民間への移行方針を受けて、その問題点、対策の結論を得るための全道組織である「サケ・マス増殖事業検討協議会」のはじめての会議が過日開催されました。本格的な論議はこれからですが、私も行政側委員として協議に参加していることから、漁業者の皆さんの意向、考え方が反映される中で、禍根を残さない結論が得られるよう努力します。

また、生産基盤である標津漁港の拡張整備は現在、第九次漁港整備計画の採択により着工しているところですが、公共事業が抑制されている中で予算確保が厳しい状況から、根室海峡の拠点港としての位置付けをした整備の要請をしてきたところです。

しかし、本年度に災害時での地域への緊急輸送の拠点となる防災拠点漁港への指定が確実視されています。このことにより、従来の二倍を超える予算確保が期待され、また事業の進捗が早まるとともに最終的には巡視船が常時入港可能な港整備が実現する見通しです。

マリンプラザ計画は、現在、国の第六次海岸整備計画五カ年事業の中で進められており、同

計画の最終年次である平成十一年までには、一部の供用開始がされることから、これに併せてさらに延長計画に取り組みたいと考えています。

◎林業

本町の全地域に「川のもりづくり」を

本町の基幹産業に森林のはたす役割は、密接不可分の関係にあります。

このことから、従来より耕地防風林、河畔林、防霧林などの環境保全型の森林整備を進めてきたところです。より高度な公益的機能の発揮を求めて要請してきました。標津川、武佐川流域の水源地造成が近く国の指定を受けることが決定。また、本町

の全地域に「川のもりづくり」を進めるために本年度に実施計画を定めて、各種事業の効果的な展開の中で河畔林と耕地防風林機能を兼ね備えた森林、林帯の整備を積極的に進めていきます。

◎防災

消防庁舎の実施設計に着手、建設は十年度

防災体制の取り組みも三年次目を迎えました。

これまでに災害・避難情報の収集、伝達システムが完成。また現在、防災道路の建設が進められているところです。昨年の施政方針で防災体制の拠点施設となる消防庁舎について、避難施設の機能を併せもつ防災センターとしての建設予定を申し上げていました。

しかし、その後に陸上白衛隊標津分屯地の隊内に体育館が建設され、また近くに相当数の車両を収容できる駐車場として利用が見込める高校サッカー場があることから、その立地条件の良さに着目し、災害時の避難施設としての利用について、それぞれの機関に協力要請の協議を進めており、いずれも好意的

な回答をいただき、近々正式決定を見ることになりました。

このような状況から、防災センターを消防庁舎の単独建設に計画変更させていただいていまして、ご理解願います。

なお、建設年度は予定どおり平成十年度とし、平成九年度に実施設計に着手。また今後、サッカー場への避難誘導のために市街地の拡大を視野に入れて、その道路の建設について検討を加えていきたいと考えています。

◎観光・商工業

忠類川有効利用調査の積極的な取り組みを

一昨年から、実施されている忠類川サケ・マス有効利用調査事業の試験調査期間も本年をもって、最終年を迎えます。

昨年の期間中における釣り客の宿泊実績も延べ人数千七百人に達するなど、懸案でした滞在型観光に弾みがつくとともに基幹産業の低迷から、厳しい環境下に置かれていた地元経済への波及効果もあり、恵まれた資源と質の高い釣り場環境であることから、マスコミの取材が殺到し、本町の知名度を一躍全国区

にするなど観光宣伝に大いに貢献したところです。

平成九年以降の取り組みについては、事業主体である漁協をはじめとする関係機関との十分な協議を要するところですが、地元経済の活性化に資する潜在的な魅力を秘めた観光資源ですので、有効利用についての取り組みを積極的に進めていきたいと考えています。

◎保健・福祉・医療

保健福祉センター「ひまわり」七月オープン

住民の健康づくり、高齢者の生きがいと保養、高齢化・少子社会の対応から待ち望まれていた保健福祉センター「ひまわり」が、いよいよ本年七月にオープンを迎えます。

特別養護老人ホーム、病院に続き保健福祉センターの完成により、健康と福祉の村構想に基づくメイン施設の整備を終えることになりました。

今、新たな地域保健体系の構築が求められ、また高齢化社会の出現により総合的な介護支援システムの構築が求められています。このことから、乳幼児から高齢者に至るまでの健康管理



理、高齢者の介護支援などについて、保健・福祉・医療が一体となったサービス供給体制を確立するために、その機能を保健福祉センターに集積し、住民福祉の向上を図っていきます。

◎生活基盤・環境整備

ごみ処理は分別収集計画を策定しながら対処

広域的処理を前提として検討をしてきました。漁業系残渣物と生ごみの処理の方策のその後の経過は、漁業系残渣物については別海・羅臼との協議により検討を重ねてきましたが、この度、羅臼町が地元事情から撤退の意思表示をしたことから、今後は二町間で新たな協議を開始したいと考えています。

また、具体的進展を見てい



本年7月にオープンする保健福祉センター「ひまわり」。住民の健康づくり、高齢者の生きがいと保養の場として重要な役割を果たす施設

した生ごみの処理は、その後、地域事情が生じるなど後退を余儀なくされていることから、具体的進展を見るまでに今しばらくの時間的余裕が必要な状況となっています。引き続き早期実現に向けて努力しますので、ご理解願います。

一方、本年四月より施行される容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律への対応については、自治体に課せられている分別収集の実施年が猶予規定により平成十二年三月とされていることから、その間に分別収集計画を策定する中で適切に対処していきたいと考えています。

◎教育

今後、学校教育施設の整備に着手



今後は学校教育施設の整備に着手
(写真は標津小学校)

私は施設整備についての基本をこのように考えています。

これまで、特別養護老人ホームをはじめとする福祉施設、社会教育、体育文化施設の整備を重点的に進めてきたところで、これらの施設は、その時々々の社会情勢や国家財政あるいは景気動向により、大きく財政負担が左右されることから、その補助制度の最良の時期を失わないように努めてきたところです。

一方、学校教育施設は国家繁栄の原点が教育にある限り、その施設整備に必要な補助制度は未来永劫に存続するものであるとの考え方から、後年度まわしとさせていたところ

です。本年の保健福祉センターの完成をもって、今世紀における大

方の社会資本整備が終えることとなります。これから学校教育施設の整備に着手するとともに財政状況を見極めた中で、その時期の前倒しについて、検討を加えていきたいと考えています。

なお、個別課題の推進については、後刻、教育行政執行方針の中で述べるので省略させていただきます。

◎行財政改革

行政内部の体質改善、職員意識改革に重点を

昨年、長期展望に立った財政の健全化と多様化する住民ニーズに簡素で効率的に対応できる行政システムの確立を求めて、行財政改革本部を発足させたところ

です。社会のあらゆる仕組みが問い直され、新しい時代に向けて構造改革が急がれる中であって、多様化する住民の行政需要に的確に対応する職員の責務に重さが増しています。

今日、求められている行財政改革の断行は組織の総力を結集して取り組みすべきものです。その帰結は職員個々の努力と創意工夫に求められることから、

行政内部の体質改善、職員の意識改革と資質向上に重点を置き、住民の皆さん共々痛みを共有できる改革を成し遂げるよう努力します。

以上、町政の推進にあたっての所信の一端を述べさせていただきました。

戦後の荒廃から、いち早く復興を遂げ、産業経済の飛躍的発展により人々の暮らしに物質的豊かさをもたらした二十世紀も終わろうとしています。

そして今、希望に満ちた二十一世紀の明日を創るために過ぎ去った時を振り返り、また立ち止まりながら、立ちほだかる「改革」という大きな山の頂か彼方にある新しい扉へと続く道を求めて社会は漂流して

います。係る困難に立ち向かい、七千町民の皆さんとともに二十一世紀へと続く堅実な道を求めて、全力を傾けていきます。

平成9年度予算

総額

98億3千6百万円

平成九年度第一回定例町議会が三月十日から十七日までの八日間の会期で開かれ、平成九年度予算案などが審議されました。
平成九年度のまちづくりの基本となる予算の総額は、九十八億三千六百十四万円と決まりました。
その概要について紹介します。

●予算の重点

「二十一世紀に向け、本町の確かなまちづくりへの体制固めの第一歩」として、次のことを重点に置きました。

- ① 恵まれた自然環境の保全と、一次産業の生産環境整備
- ② 住民の健康管理と福祉の充実
- ③ 一次産業の充実への積極的な対応
- ④ 住民の安全確保

●編成に当たって…

▽骨格予算を基本に。しかし、本町が厳しい情勢の中にあることから、一部の政策的な経費は留保しましたが、住民生活にとって投資効果が高いもの、事前協議・検討が十分行われた熟度の高いものについては、予算計上。
▽また、長期展望に立った財政の健全化から、見られた財源

の有効活用を常に念頭に置き、行政コストの低減と投資効率に配慮。経費全般の調整と精査をしながら、特に経常経費では縮減可能なものは、一〇％削減を行いました。

●予算額 ※は前年度当初比

▽一般会計

六十五億八千五百万円（二・六％減）

▽特別会計（国民健康保険・下水道・病院など八つの会計）

三十二億五千百十四万円（二・一％増）

●前年度当初比の増減要因

▽一般会計（減）

① 今年六月、町長の改選期であることから骨格予算を基本としたこと。

② 平成八年度の保健福祉センター「ひまわり」の完成で、まちづくり新計画に基づく大型



平成9年度の予算案などが審議された定例町議会

プロジェクト事業が終了し、予算が平年化されたことによる減。

▽特別会計（増・減）※主なもの

①簡易水道会計

施設修繕保全事業（茶志骨地区）が完了による減（二二・〇％）

②下水道会計

川北市街地区特定環境保全公共下水道事業の本格的な実施による増（六〇・一％）

③金山地域休養施設等会計

スキー場のリフト施設（電気設備）の改修による増（一五・二％）

④サーモンパーク会計

集客対策事業の展開による公園の遊具の設置などによる増（三・五％）

●消費税率引き上げによる使用料などは…

▽消費税率の引き上げに係る各会計毎の使用料（手数料）などは、国の法令事項であることから従来通り転嫁。ただし、簡易水道は事業収支の実態に照らし、当分の間は転嫁しない方針。

●国民健康保険税は…

▽医療費の増高等に伴い、やむを得ず保険料を次のとおり引き上げます。なお、被保険者の負担軽減のため一般会計から国保会計へ3千189万円を繰り入れしています。

・均等割（一人につき）…1,000円引き上げ19,600円に
・平等割（一世帯当り）…1,300円引き上げ25,800円に
・課税限度額…10,000円引き上げ52万円に

●交際費、食糧費は…

▽昨年に続き減額（交際費一三八％、食糧費二三・四％減）

平成9年度 一般会計予算

歳 入

※予算額の単位は千円
前年度当初比%の▲は減

歳 出

科 目	予 算 額 () は前年度	前 年 度 当 初 比 %
1. 町 税	616,737 (612,372)	0.7
2. 地 方 譲 与 税	137,620 (152,000)	▲ 9.5
3. 利 子 割 交 付 金	9,000 (20,000)	▲ 55.0
4. 地方消費税交付金	23,626 (-)	皆増
5. 自動車取得税交付金	72,000 (68,000)	5.9
6. 地 方 交 付 税	3,469,734 (3,346,848)	3.7
7. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	2,000 (2,000)	-
8. 分担金及び負担金	86,683 (118,304)	▲ 26.7
9. 使用料及び手数料	117,004 (114,424)	2.3
10. 国 庫 支 出 金	464,228 (433,418)	7.1
11. 道 支 出 金	391,850 (477,550)	▲ 17.9
12. 財 産 収 入	56,125 (72,494)	▲ 22.6
13. 寄 付 金	10 (10)	-
14. 繰 入 金	238,188 (589,594)	▲ 59.6
15. 繰 越 金	1,000 (1,000)	-
16. 諸 収 入	302,895 (120,386)	151.6
17. 町 債	596,300 (1,239,600)	▲ 51.9
歳 入 合 計	6,585,000 (7,368,000)	▲ 10.6

科 目	予 算 額 () は前年度	前 年 度 当 初 比 %
1. 議 会 費	82,678 (84,197)	▲ 1.8
2. 総 務 費	313,113 (303,323)	3.2
3. 民 生 費	712,916 (1,377,065)	▲ 48.2
4. 衛 生 費	212,139 (191,079)	11.0
5. 労 働 費	5,569 (5,575)	▲ 0.1
6. 農 林 水 産 業 費	980,911 (1,015,423)	▲ 3.4
7. 商 工 費	268,494 (274,070)	▲ 2.0
8. 土 木 費	1,119,638 (1,065,175)	5.1
9. 消 防 費	266,616 (281,638)	▲ 5.3
10. 教 育 費	461,711 (656,213)	▲ 29.6
11. 公 債 費	974,532 (943,921)	3.2
12. 諸 支 出 金	249 (208)	19.7
13. 職 員 費	1,176,434 (1,160,113)	1.4
14. 予 備 費	10,000 (10,000)	-
歳 出 合 計	6,585,000 (7,368,000)	▲ 10.6

平成9年度 特別会計予算

科 目	予 算 額 () は前年度	前 年 度 当 初 比 %
国 民 健 康 保 険 (事 業 勘 定) 会 計	616,536 (604,710)	2.0
老 人 保 険 会 計	469,627 (462,042)	1.6
簡 易 水 道 会 計	204,983 (262,698)	▲ 22.0
下 水 道 会 計	805,950 (503,511)	60.1
金 山 地 域 休 養 施 設 等 会 計	21,223 (18,416)	15.2
サ ー モ ン パ ー ク 会 計	263,766 (254,861)	3.5
用 地 取 得 会 計	2,090 (2,321)	▲ 10.0
病 院 会 計	866,965 (818,815)	5.9
合 計	3,251,140 (2,927,374)	11.1

公債費（町の借金返済）の内訳

9億7,453万2千円 ㉑

㉑の内、公営住宅使用料、廃棄物処理手数料収入などが
返済財源となるもの——2億2,785万2千円 ㉒

小中学校の整備などの義務教育施設債や道路整備に係
る臨時地方道整備債、災害復旧のために借り入れた災
害復旧事業債などの返済のために、国から地方交付税で
交付されるもの——3億3,695万円 ㉓

よって、㉑の額の内、半分以上の58.0%の5億6,480万
2千円（㉒+㉓）が財源として補てんされます。

1 海と大地を耕す、地域に根づいた農林漁業振興

● 農 業

- ▽〔継〕家畜糞尿コンポスト化推進（200万円を限度に1戸50%助成） 6、000千円
- ▽〔継〕黒毛和種受精卵移植推進 2、500千円
- ▽〔新〕新需要適型受精卵（エリートカウII優秀牛）移植モデル事業補助 1、050千円
- ▽〔継〕酪肉経営強化資金利子補給（大家畜経営体質強化資金など） 5、339千円
- ▽〔継〕酪肉経営振興対策基金積立（3年次目・9年度末で3億954万円の見込み） 37、000千円
- ▽〔継〕道営農道整備特別対策（川北北8線・歩道設置） 69、500千円
- ▽〔新〕ふるさと農道緊急整備（川北北10線・西13号・東4号、古多糠北5線） 91、000千円
- ▽〔新〕団体営農道整備（忠類パイロット・茶志骨西4線） 85、530千円
- ▽〔継〕道営広域農道整備（川北西4号） 10、125千円

● 林 業

- ▽〔継〕公的分収林整備（造林、下刈り） 13、741千円
- ▽〔継〕流域森林総合整備（植栽、下刈り） 71、164千円
- ▽〔継〕標津町「川のもりづくり」造成計画策定（町内の全河川対象、流域に植林など） 2、343千円
- ▽〔継〕水源林造成事業造林箇所分筆登記委託（森林開発公団が標津川左岸に造林のため） 1、500千円
- 漁 業
- ▽〔継〕水産振興基金積立 35、000千円
- ▽〔新〕サケ・マス振興対策（サケ・マスふ化場の改組・再編成対策、周年操業対策への取り組み） 500千円
- ▽〔継〕ホタテ資源増殖安定対策（ホタテ稚魚の地場種苗対策など） 20、000千円
- ▽〔継〕水産資源増大対策（ウニの深浅移植・種苗放流） 5、700千円
- ▽〔新〕栽培増殖試験（ハタハタ・クロガレイなどの栽培） 2、717千円
- ▽〔継〕漁業系残（ざんき）渣物処理システム対策ホタテのウロ、サケの

内臓などの処理方法の検討） 261千円

- ▽〔継〕魚価安定対策緊急支援（ブナザケ海外輸出、ホタテ市場の拡大） 16、000千円
- ▽〔継〕水産活性化対策（サケ・ホタテ消費対策事業助成、水産加工品販路開拓など） 3、998千円

こんな事業を行います

平成9年度の主な事業を6つの項目から紹介します。

※〔新〕…新規 〔継〕…継続

2 地域の資源を生かした活力あるふるさと産業づくり

● 商工・労働

- ▽〔継〕中小企業融資貸付（1、000万円を限度に運転・設備資金を貸付。保証料全額助成など） 29、914千円

3 人と自然が調和する快適環境づくり

● ストリーのあるまちづくり

- ▽〔継〕字名変更条丁目改正・住居表示変更基本計画策定（標津市街地のわかりやすい所在

- ▽〔新〕商工会青年部30周年記念インターネット情報発信事業補助（ホームページ作成への補助） 750千円

● 観 光

- ▽〔継〕忠類川サケ・マス有効利用調査推進（環境教育の場づくり調査経費など、同調査4年目以降の本格的な実施に向けた検討） 1、529千円
- ▽〔継〕町観光協会助成（魚拓講習会など事業拡大から、前年度より25万円増額） 950千円
- ▽〔継〕しべつ港まつり助成 1、520千円
- ▽〔継〕標津町滞在型観光推進（観光キャンペーンなど） 223千円
- ▽〔継〕観光パンフレット製作 1、502千円
- ▽〔継〕祭りをやろう会運営経費（視察旅費・プラン作成など委託ほか） 5、614千円

表示） 24、506千円

- ▽〔継〕活力と潤いとやすらぎのあるまちづくり（同条例に基づく町民及び団体への支援助成） 5、600千円
- ▽〔継〕公共サイン整備（総合案内看板1基設置） 5、250千円
- ▽〔新〕ロードサイド展望施設整備（国道272号線茶志骨駐車場への展望施設、ベンチの設置） 5、100千円

● 生活基盤・環境整備

- ▽〔継〕標津漁港海岸環境整備（標準津マリンプラザ）（事業主体・道・一部・町。事業促進など） 721千円
- ▽〔継〕標準環状線道路改良（通称：防災道路）（道路の盛土。事業費のうち55%が国の補助金） 108、339千円
- ▽〔新〕防災基盤・望ヶ丘公園避難地整備（駐車場整備） 4、500千円
- ▽〔新〕消防庁舎設計委託（平成10年度に本体工事着工・鉄筋コンクリート1部2階建て） 19、320千円
- ▽〔新〕消防施設整備（古多糠市街に防火水槽1基設置） 4、973千円
- ▽〔継〕公営住宅建設（緑団地2

階建て・1棟8戸)

143、160千円

4 生きがいとやすらぎの里づくり

●福祉・保健・医療

▽〔継〕保健福祉センター等建設
(外構工事)

46、542千円

▽〔新〕在宅介護支援センター運営
(在宅介護に係る相談業務など)

909千円

▽〔新〕3歳児・妊産婦健康診査
(法律改正による道から市町村への委譲事業)

1、467千円

▽〔新〕病原性大腸菌予防対策
(予防啓発パンフレット作成、消毒用噴霧機購入など)

240千円

5 個性と創造性をのばす教育・文化・スポーツの推進

●教育

▽〔新〕シベツアカデミー開設
(「サケ・環境学科」開催費助成)

370千円

▽〔新〕標津小校舎屋根補修(屋根の塗装)

4、146千円

▽〔継〕図書活動助成(図書購入・図書館の臨時職員賃金など)

6、642千円

●文化・文化財

▽〔継新〕文化振興(文化ホールを活用した講演会などの文化事業の実施)

4、236千円

▽〔継〕史跡標津遺跡群保存修理
(階段2カ所設置ほか)

20、569千円

●スポーツ

▽〔新〕標津望ヶ丘パークゴルフ場整備(休憩ハウス建設)

12、149千円

▽〔新〕川北スケートリンク改修
(コース路面・プレハブ・トイレ改修など)

28、203千円

6 21世紀を拓く国際化時代への対応

▽〔継〕海外派遣研修(中学生10人・引率2人)前年度より中学生5人増、町職員2人)

6、527千円

●その他

▽〔新〕パソコン導入経費(配線工事・機器購入)

27、227千円

「知りたい、この事業…」

標津町「川の森づくり」造成計画策定

〈目的〉

①自然を守ること②本町の基幹産業である漁業と酪農業の振興など密接に関与する河川の浄化を図ることを目的に河畔林の造成計画を策定するもの。

〈内容〉

町内の全河川の流域調査を行い河畔林の造成方法などを検討し、植林などを実施していきま

字名変更条丁目改正

・住居表示計画策定

〈目的〉

本町の市街地は、正式住所である字名・地番で表示するには日常生活において著しい不便をきたしていることから、町内会名(通称名)を使用せざるを得ない状況に至っています。そのため、町内会名と字名、地番と混合して使われています。

これを解消するため「地方自治法並びに住居表示に関する法律」に基づき、町会・町名の整

備と住所の表示方法を改正し、分かりやすい合理的なまちづくりを進め、行政事務の簡素化を図ります。

〈内容〉

・現在の「字標津」を「南(北)〇条東(西)〇丁目〇番地」と改正します。

・街区を設け、さらに家屋に住居番号を付し、だれにでも容易に所在が確認できるように表示します。

・右記にあわせ地番改正により、街区ごとに順序よく符号番号をつけます。

・なお、これにより現在の町内会は変更しません。今までどおり町内会活動を行っていきます。

標津環状線道路改良(通称・防災道路)

〈目的〉

地震などの災害時に国道244号線・標津橋と道道川北茶志骨線・サーモン橋が通行に支障

防災道路計画図



をきたした場合、現状のルートは国道244号線・標津市街から国道272号線への一路線の避難路しかありません。このため、災害時の避難、物資輸送などの防災道路として整備を行うもの。

〈内容〉

道道川北茶志骨線・サーモンパーク付近から西へ向かい、途中から南へ曲がり国道272号線につながる延長2、560m(車道幅員9・5m)を計画。平成十二年度完了予定。

TOWN NEWS

忠類川でのシロザケ・カラフト
マス生態調査結果に基づき学習

～標津中2年の生徒11人～

環境学習の一環として、標津中2年生の生徒十一人がサーモン科学館の職員の指導のもと昨年九月から今年二月まで忠類川でシロザケとカラフトマスの生態調査を実施。三月十五日、サーモン科学館で調査結果をもとに、学習のまとめを行いました。

この調査は、忠類川を環境教育の場として生かせるかどうか町が主催したもので調査を希望した同中生徒が参加。

生徒たちは一昨年、同科学館の施設内で事前研修を終え、昨年九月から今年二月までの間、忠類川で調査を実施。その上数や時期を推定するため、シロザケ、カラフトマスを捕獲、標識としてヒレを切って再び放流。また、産卵床を掘って卵の生残数などを調べました。

三月十五日、同科学館の小宮山主任学芸員が調査結果をまとめ、分析した表に基づき、生徒たちに分かりやすく説明。その中で「忠類川は、カラフトマスに適しているといえるが、シロザケはそれに比べそうとはいえない。理由として、産卵場所に對してその上数が多すぎるからでは」となどと仮説を立てました。

今回の調査を体験した生徒たちは、「川底で卵が新鮮な輝きをもち感動した」「川に入って魚に触れることが、すごくうれしかった」「まとめでは、ただ数字が並んでいるだけの資料なのになんかことが読み取れるのがすごい」などと最後に感想文を書いていました。

サーモン科学館の小宮山主任学芸員から、自分たちが行った忠類川の調査結果の説明を受ける標津中2年生の生徒（3月15日、同科学館）

大道芸で300人が
大笑い

町文化ホールのオープン記念行事として「大道芸人がやってくる」が、三月九日、生涯学習センターあすばるの主催で行われました。

会場には約三百人の観客が訪れ、パントマイムやがまの油売り、バナナの叩き売り、皿回し、南京玉すだれなどの大道芸が披露され、訪れた観客から笑いや盛んな拍手が送られていました。



▲皿まわし

◀ バナナの叩き売り



第五期くらしのモニター（委員十三人）の事業として「町長との懇談会」が三月十九日、生

くらしのモニター 町長と懇談

涯学習センターあすばるで開かれました。

同モニターは、町内の主婦を対象として、町民の暮らしに関して広く意見や要望をお聞きし、町政の改善と向上を目指して昭和六十一年度に設置。任期は二年で、今回の町長との懇談会は二年で、今回の町長との懇談会のほか、町からのアンケート調査の回答、意見や要望を随時文書で提出、議会の傍聴などが主な活動内容です。

懇談会では、小田桐町長から現在町が進めているまちづくりについての説明のあと、モニターから、町の財政運営や福祉などについての活発な意見、質問が出され、そのあと、今年七月にオープンする保健福祉センター「ひまわり」の施設見学を行いました。

アジア少年少女空手大会 銅メダル

～佐賀さん（標津中2年）～



2月23日、東南アジアのブルネイで開かれた第2回アジア少年少女空手道選手権大会に出場した佐賀ニナサラさん（標津中2年）が組み手で3位となり、見事銅メダルを獲得しました。

佐賀さんは、昨年開かれたアグレッシブjr全国空手道選手権大会で好成績を上げて本大会への出場権を獲得。全日本空手道連盟弘道会（荒谷文明会長）から、北海道選手団5人の一員として12歳～14歳の部・組み手と型の2種目に2年連続のアジア大会出場。強豪がひしめく中、型でもベスト8に進出する健闘を見せました。

佐賀さんは、「メダルがとれて満足。来年は体力をつけて金を狙いたい」と意欲を燃やしています。

健康・体力づくりの推進と青少年の健全育成に貢献したことが認められ、このたび、大沼幸一さん（本町・74歳）が、根室管内教育実践表彰を受賞しました。

この表彰は、根室教育局が、管内教育の振興・充実に大きく貢献している学校・団体及び教育の向上に情熱を注ぎ、優れた実践活動をしている個人を表彰するもの。

大沼さんは、昭和五十六年に標津おはようさわやかマラソンの会長に就任以来ラジオ体操の発足に尽力し、毎年四月から十月までの間、毎朝ラジオ体操とマラソンの指導に当たり、



管内教育実践表彰受賞

大沼幸一さん

健康づくりを呼びかけ、さらに、昭和五十九年より、北海道青少年育成運動推進委員として、あいさつ運動をはじめとするオアシス運動にいち早く取り組み、

青少年の健全育成に大きく貢献したことが評価された。

大沼さんは「朝のさわやかな空気は健康につながり、健康は健全につながっていく。継続は力なりをモットーに、これからも体力増進を呼びかけていきたい」と話しています。

小中学生が手作りクッキーに挑戦

ふだんお世話になっているお母さんや家族の人、先生や近所の人に、感謝の気持ちを込めて手作りクッキーをプレゼントしよう、と、北標津、古多糠、薫別の三地区の小中学生が参加し、三月八日、それぞれの地区でクッキング教室が行われました。

川北生涯学習センターと三地区の小中学校の主催。学校週五日制で休みとなる第二土曜日に実施する「学校五日制事業」として開かれました。

この教室には、合わせて四十人の小中学生が参加。各地区のお母さん方を講師に、クッキーのほかアップルケーキなどを作



「全道景観会議」でパネリスト

葦沢 喜代司さん



全道景観会議のパネリストとして、本町の取り組みを発表した葦沢さん（右から2人目）

さる三月四日、札幌京王プラザホテルで開催された「全道景観会議」で、本町の景観形成の取り組みが紹介されました。

全道景観会議は、北国にふさわしい景観形成の推進を目的として、昭和六十三年から毎年北海道が開催しているもので、今回は「景をつくる」というテーマで行われました。

会議では、前半専門家による基調トークがあり、後半は、本町の葦沢さんを含めて五人の方々によるパネルディスカッションが行われました。この中で、全道各地で行われている景観形成の取り組みの中から、道民代表

として葦沢さんが本町の取り組みを発表しました。

標津町の町民が主体となった景観ガイドプランづくりと、町民自らが景観形成事業に取り組んでいるということ、順調に景観形成が進んでいるということで、全道各地から集まった市町村関係者、まちづくり関係者等約三百人の方々から深い関心が寄せられていました。

葦沢さんは「標津町をPRするいい機会になりました。これを契機にいつそう町民一丸となった景観形成事業に取り組んでいきたい」と話しています。

「祭りをやろう会」活動状況

「標津らしい伝統ある祭りの創造を」目的に祭りをやろう会が発足し、八カ月が経過しました。

町民に心から喜んで参加してもらえる祭りとは何か。地域性豊かで標津の伝統として育っていく祭りとは何か。このような祭りの創造に、それぞれの地域や職域などから構成された二十六人の委員が毎回熱のこもった議論を展開、現在まで計六回の会合が開かれています。



「水」で祭りの創造を

今までの会合の中で、すべての町民・産業に共通し、祭りの目的になじむものは何かという発想から、現在、仮テーマとして「水」を祭りに結びつけることが検討されています。

ご承知のとおり水はすべての生き物の命の源です。標津の産業は良質の水に育まれ発展し、この町の更なる発展を祈念するという意味での祭りの創造が検討されています。

白紙からの祭りづくりだけに大変な作業ですが、それだけにやりこたえがあると「町民総参加型」の祭りの創造に向けて委員たちは張り切っています。

なお、祭りに対して熱のこもった議論を展開している「祭りをやろう会」

意見、ご提案をぜひ、事務局（役場水産商工観光課）までお寄せください。

委員の声

（合田泰之さん＝川北）

▽町民総参加の祭りにするため、町民共通のテーマが必要なことから、「水」をテーマにだれもが参加しやすい祭りを創りたい。

（石橋昌幸さん＝標津）

▽昔から標津の人々が一番大切に守ってきた「水」。これをテーマに祭りを考えていきたい。

（大桃幸男さん＝川北）

▽農業、漁業、商業者など標津全体がまとまり、一日二日、大さわぎする祭りをつくり上げた。▽現在多くのイベントが行われているが、新しい祭りに組み入れていくことも大切ではないか。

（戸田雅彦さん＝標津）

▽町内の調和を図ることが不可欠。みんなに楽しんでもらえる祭りづくりに努力していきたい。

表彰された同組合のメンバー
(中央が塚田代表)



全国三位の「中央畜産会長賞」 に輝く

西北標津営農推進組合

農林水産省が(社)中央畜産会に委託し実施している平成八年度「豊かな畜産の里推進事業」の優良事例としてこのほど、西北標津営農推進組合(塚田良一代表・十五戸)が、全国三位に相当する「中央畜産会長賞」を受賞しました。

この事業は、地域が一体となつて環境保全に取り組むとともに、優秀な畜産経営を展開している地域や団体を表彰するもの。同組合は、農家看板の全戸設置、冬のイルミネーションの

取り組み、町乳質改善共励会十年連続一位などの実績が評価され、道内で唯一入賞を果たしました。

塚田代表は「環境美化は生乳の取引価格を高め、経営力強化の共通の意識があるために地域の運動が続いている。これから地域として一層の優良な酪農経営を目指して研鑽努力していきたい」と取り組みを振り返りながら受賞の喜びを語っていました。

町内の中学卒業生 全員に牛乳贈答券を 消費拡大狙い農協青年部

このほど標津農協青年部(井上弥貴部長・部員四十八人)では、牛乳の消費拡大と卒業のお祝いを兼ね、町内の中学校卒業生全員・九十八人にメッセージを添えた牛乳の贈答券(一人四百円券二枚)を贈りました。

牛乳の消費量の年齢別推移を見ると、学校給食がなくなる中学卒業と同時に激減しているという統計数字(全国牛乳普及



メッセージを添えた牛乳贈答券
を手にする井上部長

井上部長は「メッセージの中にもあるが、私たちへの意見や感想をいただければと思う。この活動は、三年は継続したい。今後、どうやって牛乳を皆さんの目の前までもってこれるか考えたい」と消費拡大に意欲を燃やしています。

協会調べに同青年部では着目。また最近、骨粗しょう症など骨密度の低下の問題があることから、卒業しても牛乳をこれからも飲み続けてもらいたい、豊富なカルシウムと良質なタン

町長とフレッシュ ミセスが意見交換



小田桐町長と農業後継者に嫁いだフレッシュミセス(若妻会)との懇談会が、二月二十四日、町農業後継者対策協議会の主催により、生涯学習センターあすばるで開かれました。

フレッシュミセスから、地域の医療体制や町内で実施されている各種講座、サークル活動など日常生活に関する意見のほか、酪農経営面については、「酪農に関する現地の講習や初心者向けの講習を実施してもらいたい」「基礎的な知識を身につけて経営に参加したい」など、意欲的な意見が数多く出されました。

安定的な生産拡大 とコスト削減を

第三次酪近計画策定

このほど町では、長期的な展望(平成十七年度目標)に立つた本町の酪農・肉用牛生産の振興方向を示す「第三次標津町酪農・肉用牛近代化計画」を策定しました。

農業を取り巻く環境は、厳しい状況にあることから今後本町の酪農・肉用牛生産を発展させていくため

には、本町の農産物の良さを全面に押し出すとともに、生産コストの一層の削減に努め、消費者の理解を得られる価格で安定供給していくことが重要です。

このことから本計画は、農業者、農業関係団体、行政がそれぞれ最大限の努力が必要であり、今後の取り組みを進めていくため、関係者共通の指針として策定されました。

安定的な生産拡大

	(現在)	(H17年度)
生乳	67,564 t	→ 93,914 t (年率3.0%アップ)
乳牛頭数	18,500頭	→ 19,684頭
肉用牛	3,419頭	→ 4,380頭 (年率2.5%アップ)

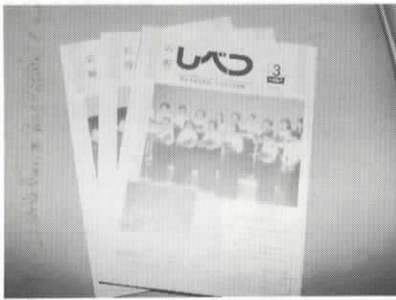
みんなの広場

みんなの声を
このコーナーに
お寄せください

広報紙の発行日 はいつですか？

Q 毎月発行されている
「広報しべつ」の発行日
はいつですか？

広報紙は町内会を通じ配布されていますが、その月によって配布がかなり遅れることがあります。検診や募集など締め切りのある記事もありますので、町から早めに配布するよう町内会



毎月30日発行の「広報しべつ」

毎月30日に発行 しています

A 「広報しべつ」の発
行日は毎月三十日（三
十日が土・日曜・祝日の閉庁日
の場合はその前日）です。

ご質問のとおり、内容によつては急ぎの記事もありますので、町としても早めに広報紙を各ご家庭にお届けしたいと考えています。今後も町内会など連合会を通じ、迅速な配布について協力を呼びかけています。

（企画振興課）

をお願いしていただきたいのですが…

時事川柳

借金へその場を逃げる嘘一つ
詐欺師でも参議に推した甘い汁（しる）
一党の二頭が野与党らしくなり
ホラ吹きの間き役つらい長い夜
義理がたい友にいたたくはやり風邪
真心と郵便届く金不足
海明にクナシリくつきり悲境かな
豪雪に玄関埋まりてんやわんや
白酒に手び客爆きごろねして
ずっこけてあたり見渡し立ちあがり
眠れない夜が川柳作る時
友が言（ユウリョク）「だまされた
セールスマン五パーセントをせき立てる
若き日の着物を友は孫に着せ

小路惣一郎
太田 明人
渡辺 孝子
戸村 寿生
岩佐 徳子
今泉 慎子

ご意見や要望など お寄せください

〈あて先〉
標津町字標津3-5
役場広報統計係
「みんなの広場」コーナーまで

このコーナーでは、町や広報紙に対するご意見や要望などをお待ちしています。なお、匿名はご遠慮願います。（ただし、人や団体の中傷となるものはご遠慮ください。）

新町民に スポット

釧路地方法務局標津出張所長
竹田 雅之 さん



利用者に親しまれる
法務局に

昨年四月に札幌法務局北出張所から釧路地方法務局標津出張所長として着任した竹田さん（49歳）。
「北方領土がこんなに間近にあるのにびっくり。まもなくともきれいですね」と標津の印象を話します。
新町民になって一年たちましたが、その間、夏にはパー

のがいいですね。色々な人の話や情報も聞けるので、まちの勉強にもなるんですよ」とすっかり標津が気に入った様子です。
仕事では「登記などは町民の方にはなかなか難しい面がありますが、法務局を利用される方に親んでもらえるように職員一同努力していま

クゴルフに初挑戦。初めてプレーしたときのおもしろさが忘れられず「ハマってしまいました」と、地元はもとより他町のパークゴルフ場まで足を運ぶ熱の入れよう。秋には自転車でポー川史跡自然公園までサイクリング。また、川北温泉まで足を運び「温泉につかってゆっくりくつろげる

す。また、法律相談も行っていますので、お気軽にお越しください」とPR。
趣味は魚釣り。「昨年は忠類川のサケ釣りに行けなかったため、今年はぜひ挑戦してみたい」
昭和二十二年十一月二十五日生まれ、苦小牧出身。

サーモン科学館情報

サケの稚魚を放流してみませんか

サーモン科学館では、毎年恒例になっている「サケ稚魚放流式」を次の日程で行いますので、多数の参加をお待ちしています。

なお、5月5日（子供の日）は、小・中学生の入館が無料となりますのでご家族そろってご来館ください。

■日 時 5月**3**日(土)・**4**日(日)・**5**日(月)
* 3日・4日は午前11時から午後2時まで
* 5日は午前10時から午後3時まで

■場 所 サーモンパーク内の小川 ■参加料 無料



放流式のボランティア募集

サケ稚魚放流式のお手伝いをしてくれるボランティアを募集しています。

1日だけの方でも歓迎します。

★申込み・お問い合わせは、同科学館(☎2-1141)まで。

新郵便番号が導入されます

～平成10年2月より新しい郵便番号に変わります～

■新郵便番号の概要

- ・現行3ケタまたは5ケタの郵便番号が7ケタとなります。
- ・住所の一部を書き忘れても、正しく配達ができ、郵便物の処理の効率化を図ります。

■新郵便番号

標津町（以下に掲載がない場合）086-1600

地 区 名	新郵便番号	地 区 名	新郵便番号
字標津新川上町	086-1603	字茶志骨	086-1622
〃 川上町	086-1604	字パイロット	086-1621
〃 若草町	086-1605	字東茶志骨	086-1623
〃 弥栄町	086-1611	字住吉町	086-1625
〃 曙町	086-1612	字東浜町	086-1626
〃 緑町	086-1613	字川北	086-1451
〃 栄町	086-1614	字古多糠	086-1731
〃 本町	086-1615	字伊茶仁	086-1602
〃 鳩ヶ丘町	086-1616	字忠類	086-1601
〃 双葉町	086-1617	字薫別	086-1732
〃 望ヶ丘町	086-1618	字崎無異	086-1733

※新郵便番号簿は、平成9年8月頃に各家庭に配布する予定です。

転入・転出の際には郵便局にも届け出を

就職・入学・転勤などで住所を変更する方が多くなる季節になりました。

このようなときは、忘れずに転居届を提出願います。

転居届の用紙は、郵便局のほかに役場住民課戸籍係にも備え付けてありますのでよろしくお願いします。

「学資保険」「育英資金」のご利用を

お子さまの未来と現実をしっかりと見つめていますか？

郵便局では「学資保険」「育英資金」を取り扱っています。進学時に一時金や満期金など“安心”保障もセットされていますので、ぜひご利用ください。

★お問い合わせは、お近くの郵便局かセールスパーソンまで。

衛生

ゴミ袋・証紙（ゴミ券）の
取扱店が増えました

この度、斉藤青果店（川上町）が新たにゴミ袋・証紙（ゴミ券）の取扱店となりましたのでお知らせします。

■取扱店

《標津》◇しべつフードセンター◇金田一商事(株)◇近藤清治さん宅◇白浜商店◇(株)マルタカ高橋商店◇てつのや正田商店◇谷藤商店◇(有)高桑商店◇信ちゃんのお店◇斉藤青果店◇コンビニエンスストアーB&SEA 《川北》◇水口薬店 《住吉町》◇山崎商店 《伊茶仁》◇斉藤商店 《忠類》◇(株)笹谷商店 《古多糠》◇境商店 《浜古多糠》◇山形商店 《薫別》◇下柵棚商店 《崎無異》◇加瀬藤夫さん宅

「野犬掃とう」実施します

■実施期間 4月1日～6月30日

■実施方法

- (1)捕獲器による捕獲
- (2)薬物を使用しての薬殺



犬の放し飼いは危険です
絶対やめましょう

※飼い犬を放し飼いにしている場合、大変危険な状態となることから、野犬とみなして処分することがありますのでご注意ください。

★お問い合わせは、役場住民課環境衛生係（☎内線130）まで。

保健・医療

昭和50～52年生まれの方は
再度ポリオの予防接種を

昭和50～52年に生まれた方についてはポリオ（小児麻痺）の免疫を保有している方の割合が他の年齢層に比べて低いことが厚生省の調査でわかりました。

日本にはポリオウイルスはいないと判断されていますが、ポリオの発生している国に旅行したときにポリオに感染し発症する可能性があります。

また、お子さんがポリオワクチンを受けたときに、きわめてまれですがお子さんから感染する可能性もありますので、昭和50～52年に生まれた方は、再度ポリオワクチンの予防接種を受けることをお勧めします。

なお、この予防接種を希望される方は任意の予防接種となり、費用は自己負担となります。

詳しくは、4月23日(木)までに役場保健予防係までお問い合わせください。

戸籍の窓口から

（2月11日～3月10日届出分）

ご結婚おめでとう

夫の氏名	妻の氏名	住 所
皆川 秀美さん	藤代 恵美さん	住 吉 町
岡部 基浩さん	長谷川千恵さん	薫 別
近藤 辰夫さん	中村 美穂さん	北古多糠

お誕生おめでとう

あなまえ	住 所	妻の氏名
細畑 佑麻くん	伊 茶 仁	細 畑 弘 行 さつき
匂坂 莉子ちゃん	茶 志 骨	匂 坂 宏 小百合
島貴 未夢ちゃん	東茶志骨	島 貴 雅 隆 由美子
水口 直哉くん	緑 町	水 口 幸 直 有 香
伊藤 彩音ちゃん	弥 栄 町	伊 藤 久 男 千代美
三宮 佳奈ちゃん	北 標 津	三 宮 貴 史 明 子
菅原 悠輔くん	新川上町	菅 原 幸 也 桜 子

おくやみ申し上げます

氏 名	住 所	年 齢
渡 邊 欣 一さん	東 川 北	77歳
石 黒 石 蔵さん	弥 栄 町	85歳
和 田 辰次郎さん	弥 栄 町	67歳
大 建 キ グさん	弥 栄 町	96歳
太 田 晋さん	弥 栄 町	65歳

寄付・寄贈

ありがとうございました

●奨学資金貸付基金として町に――

・大石ハルさん

●町社会福祉協議会に――

香典返しをやめて

・田中伴枝さん

・神内好則さん

・和田栄治さん

活動資金として

・北海道軍恩連盟標津支部

・町消費者協議会

●はまなす苑に――

・和田栄治さん

・龍雲寺梅花講

・(有)和光

・石黒石雄さん（中標津町）

●図書館に図書を――

・(株)後藤商店書店部

●ポー川史跡自然公園に――

・正田敏一さん

●屋内プールに全身鏡と防水時計を――

・(有)和光

まちづくり

「くらしのモニター」募集中

町では、町民の暮らしに関して広く婦人の方の意見や要望を聞き、まちづくりに反映させるため「第6期くらしのモニター」を次のとおり募集します。

■応募資格

- ・本町に在住する婦人の方
- ・町政に理解と関心を持ち、モニターとして積極的に協力する意思のある方（常勤の公務員は除きます）

■モニターの仕事

- ・町政についての意見や要望を随時文書などにより報告する。
- ・会議などに出席し直接意見を述べる。
- ・町のアンケートに対し回答を寄せる。

■委嘱期間

平成9年5月～平成11年3月31日

■定 員 公募、推薦あわせて20人

■募集締切 4月21日(月)まで

★応募・お問い合わせは、役場企画振興課広報統計係（☎内線110）まで。

「道政モニター」を募集します

道では、広く道民から意見や要望などをお聞きし、よりよい北海道づくりの参考にさせていただくため「道政モニター」を次のとおり募集しています。

■応募資格

- ・道内に居住している20歳以上（平成9年5月20日現在）の方
- ・道政に関して関心を持ち、道の行政施策について積極的に意見や要望をお寄せいただける方（日本語の読み書きが十分できる外国人も含みます）。
- ・ただし、常勤の公務員、地方公共団体の議会議員は除きます。

■モニターの仕事

- ・道政についてのご意見、ご要望を文書やアンケート調査により提出する。
- ・支庁別会議などに出席し直接意見を述

べる。

■委嘱期間

委嘱の日（平成9年5月20日予定）～平成10年3月31日

■定 員 10人（根室支庁管内）

■募集締切 4月21日(月)必着

■応募方法

ハガキに、氏名（ふりがな）、性別、生年月日、住所、電話番号、職業、道政モニター経験の有無、応募動機などを明記してください。

★応募・お問い合わせは、根室支庁総務課広報渉外係（☎087根室市常盤町3丁目28番地 ☎01532-3-6131）まで。

北海道の確かな未来づくり
にご提言を

道では、平成10年度からスタートする北海道の新しい総合計画の策定作業を進めています。

計画づくりにあたっては、多くの道民の皆様からご提言をいただき、道民とともに作る計画にしていきたいと考えており、次のとおり「新しい計画を語る会」を開催し、知事または副知事などが皆様のご提言を伺いますので、皆様の積極的な参加をお願いします。

■日 時 4月16日(水)14時から

■場 所 中標津町総合文化会館

■申込方法

住所、氏名、年齢、職業、性別、電話番号を直接または郵送、ファックス、電話でお知らせください。

★申込み・お問い合わせは、役場企画振興課企画振興係（☎内線111）または根室支庁地域政策課企画係（☎01532-3-6131）まで。

■北方領土

北方四島交流ホームステイ
講座が開かれます

■日 時 4月18日(金)
9時30分～14時



（写真はホームビジットの模様）

■場 所

農村環境改善センター

■参加資格

町内に在住の方で、これまでの北方四島交流で受入れしたことのある方、今後ホームステイやホームビジットを行ってみようと考えている方、北方四島交流や国際交流に関心を持っている方

■講座内容

ロシア料理、ロシア文化、ロシア語、ホームステイについて

■募集人数

40人程度

■申込締切

4月10日(木)

★申込・お問い合わせは、役場総務課北方地域交流推進係（☎内線206）または根室支庁総務課北方領土対策室（☎01532-3-6131）まで。

N T T

電話移転がファックスで
簡単になりました

N T Tでは、電話の移転注文をファックスで24時間受付しています。

■ファックス受付番号

フリーダイヤル 0120-882-116

※通話料はかかりません。

※申込票は「ポーリング受信（0120-882-116）」でファックスにより取り出せます。お問い合わせは116番でお受けします。

—N T T中標津営業所—

ポー川史跡自然公園

4月28日から開園します
～ポー川史跡自然公園～

冬期間のため閉園となっていたポー川史跡自然公園が4月28日に開園します。

当日は入園無料となり、たくさんの楽しい催しを用意していますので、ぜひご来園ください。



—ポー川史跡自然公園—

スポーツ

“もしも”に備えて
スポーツ安全保険を

■加入対象

スポーツ・文化・社会奉仕活動などを行う5人以上のグループ

■対象事故 活動中及び往復途上の事故

■申込期間 平成10年1月31日まで

■適用期間

平成9年4月1日～平成10年3月31日
ただし、平成9年4月1日以降に申込みの場合は、掛金支払いの翌日から平成10年3月31日まで。

★申込み・お問い合わせは、総合体育館
(☎2-3112) まで。

☆4月のスポーツ☆

13日(日)

◇第18回道東・道北地区空手道選抜選手権大会

[9時～総合体育館]

20日(日)

◇会長杯バレーボール大会

[9時～総合体育館]

4月の健康相談・健診日程表

乳 幼 児

■離乳食教室

3日(木)

[13時30分～／あすばる]

■乳幼児相談

15日(火)〈標津〉

[9時30分～10時30分・13時30分～14時30分／あすばる]

※午前の部 10・13ヵ月児、午後の部 4・7ヵ月児対象

17日(木)〈川北〉

[13時30分～14時30分／川北生涯学習センター]

※4・7・10・13ヵ月児対象

■4～5ヵ月児健診

21日(月)

[13時～13時30分／役場2F集会室]

■1歳6ヵ月児健診

22日(火)

[9時～9時30分／役場2F集会室]

■3歳児健診

22日(火)

[12時30分～13時／役場2F集会室]

■歯ピカ教室

7日(月)・8日(火)

[9時30分～10時30分・13時30分～14時30分／あすばる]

成 人

■一般健康相談

7日(月)

[13時30分～15時／茶志骨パイロット会館]

17日(木)

[10時～11時30分／川北生涯学習センター]

25日(金)

[13時～16時／役場相談室]

■歯科健康相談

25日(金)

[13時～16時／役場相談室]

※一般健康相談にあわせて実施

■糖尿病健康相談(予約制)

16日(水)

[10時～16時／役場相談室]

妊 婦

■ママスクール

4日(金)・11日(金)

18日(金)・25日(金)

[10時～12時／あすばる]

★お問い合わせは、役場福祉保健課(☎内線129・131・135・138)まで

ごみの収集日

曜 日	一般廃棄物収集区域 (祭日は休みです)〈有料〉	不燃物収集日 〈無 料〉
月・木	新川上町・若草町・川上町・栄町 緑町・弥栄町・曙町	4月3日(木)・4月17日(木) 4月24日(木)・5月8日(木)
火・金	本町・鳩ヶ丘町・双葉町・望ヶ丘町・ 桜木町・住吉町・東浜町	4月4日(金)・4月18日(金) 4月25日(金)・5月9日(金)
水・土	川北市街・伊茶仁・忠類・浜古多糠 薫別・崎無異・古多糠	4月2日(水)・4月16日(水) 4月23日(水)・5月7日(水)

★ごみは指定された日に指定された場所へきちんと出しましょう。

選挙

町長選挙・町議会議員補欠選挙の日程が決まりました

本年6月任期満了に伴う標津町長選挙と1名の欠員が生じていました標津町議会議員補欠選挙の同日実施とその選挙期日が、先の選挙管理委員会で決定しました。

■投票日 平成9年6月15日(日)

(告示日:平成9年6月10日)

★お問い合わせは、同委員会(役場総務課内 ☎2-2131)まで。

税・年金

あなたの財産を確認！
～固定資産課税台帳の縦覧～

平成9年度に課税される固定資産税の基礎となる固定資産課税台帳の縦覧を次の日程で行います。

■縦覧期間 4月1日～4月14日

■縦覧場所 役場税務課

国民年金保険料の納付案内書をお届けします

平成9年度の国民年金保険料納付案内書を4月10日ごろお届けしますので、納付についてよろしくお願いします。

保険料は、定額1ヵ月12,800円(不付加)13,200円)です。

なお、保険料の納付には、4月末日までに1年分まとめて納付すると保険料が引きされる有利な「前納制度」があります。

今年度も国民年金制度の健全運営のため、特段のご協力をお願いします。

★お問い合わせは、役場住民課国民年金係(☎内線130)まで。

資金・融資

中小企業の経営と勤労者の生活を守ります

町では、中小企業の事業経営及び勤労者生活安定のために必要な資金の融資・

貸付けを行っています。

■中小企業融資制度(マル標資金)

融資額…1,000万円以内

対象事業者…次の一つに該当し、事業を引き続き1年以上経営する事業者

(1)中小企業協同組合法による事業協同組合及び企業組合

(2)常時使用する従業員の数が商業で10人、工業で30人以下の小規模事業者

■生活資金

貸付額…50万円以内

対象者…町内に居住されている方

★お問い合わせは、役場水産商工観光課商工労働係(☎内線219)まで。

交通安全・防災

春の交通安全運動実施中



■運動期間 4月6日～4月15日

■重点

- ・子供(特に新入学(園)児)と高齢者の交通事故防止
- ・スピードの出し過ぎなど無謀運転の防止
- ・シートベルトの着用の徹底

—中標津警察署・役場住民課—

春の全道火災予防運動が行われます

～便利さに慣れて忘れる

火の怖さ～

空気が乾燥し火災が発生しやすくなる時期を迎え、住民の火災予防思想の普及を図るとともに、特に住宅火災により高齢者など災害弱者の死者を出さないために、春の全道火災予防運動を行いますの

で、皆様のご協力をお願いします。

■運動期間 4月20日～4月30日

「火の用心」
7つのポイント

- 家のまわりに燃えやすいものを置かない
- 寝たばこやたばこの投げ捨てをしない
- 天ぶらを揚げるときは、その場を離れない
- 風の強いときは、たき火をしない
- 子供にはマッチやライターで遊ばせない
- 電気器具は正しく使い、たこ足配線けしない
- ストーブには燃えやすいものを近づけない

—標津消防署—

労働

週40時間が全面的に適用されます

平成6年4月1日に施行された改正労働基準法では、1週間の法定労働時間が原則週40時間に短縮されるとともに、猶予措置の対象となる事業所についても平成9年4月からは全面的に週40時間へ移行されることになりました。

事業主の皆様には、週40時間制の実施に向けて計画的に取り組まれるようお願いいたします。

★お問い合わせは、釧路労働基準監督署(☎0154-42-9711)まで。

労働保険料の申告はお早めに

平成8年度確定・平成9年度概算保険料の申告・納付期限は5月20日までとなっています。

期限までに銀行・信用金庫・郵便局または釧路労働基準監督署を通じて申告・納付してください。

★お問い合わせは、釧路労働基準監督署(☎0154-42-9711)まで。

まちの声

(131)

「故郷」

自分の生まれ育ったまち、標津に社会人として戻って来て一年が経とうとしています。実際、高校までここで過ごし、故郷を離れたのは、短大に行った二年間なのですが、その間に標津はとても美しいまちになったと感じました。川北から標津へとサイモンパークを通って行く道路や橋も立派で、生涯学習センターや、病院、福祉施設もとても



木村 幸裕さん

(南川北)

酪 農 業

素晴らしい驚きました。まるで違うまちに帰ってきたような錯覚に落ちいるほどでした。

また標津と言えば、サケのまちとしても全国にその名を広めています。まだ大学生で独り暮らしの頃、よく実家から食料などを送ってもらっていた時、欠かさずサケの身をスライスした冬葉が何袋か入っていました。これは、よく酒のつまみになるので、多くの友人が遊びに来て酒を飲む時には、とてもうまいと好評だったので、「お前はこんなうまいもの獲れるところに住んでいてうらやましいよ」と言われ、「ああ俺が育ったところだから当然だろ」と白慢げに話したというより語った思い出があります。

そして、酪農実習で本州から

来てくれた人なんかには、秋に標津で獲れた鮭を送っているのです。実習生の中には、鮭を日常あまり食べたことがない人が多く、大変喜ばれています。

鮭のおいしいまち、自然が豊かなまち、広大な牧場が見わたせるまちというように一見、北海道ならこのまちでもよく見る風景のようなのですが、今改めて振り返って自分の生まれ育った故郷だと実感すると、友人や家族があつてやっぱり安心して「故郷っていいものだ」と思います。

人には、それぞれ生まれ育った故郷というものがあると思います。たとえば標津を離れ、都会に出て頑張っている人も多いと思います。そういった人たちが、ふと故郷を振り返り、また標津に戻ってきたくなる、そんなまちになれば素晴らしいと思います。

最後に、これからいろいろな機会で町民の皆さんにお会いし、お世話になることがあると思います。どうぞよろしくお願ひします。

次の「まちの声」は、川北寿町の川手晶裕さんです。

人のうごき

・人口 6,720人 (+8)

・男 3,258人 (+5)

・女 3,462人 (+3)

・世帯数 2,327人 (-4)

◇平成9年3月1日現在
() は前年比

町内の交通事故

・人身事故 2人(4)

・負傷者 4人(6)

・死亡者 0人(0)

・物損事故 21人(64)

◇2月16日～3月15日まで
() は累計

編集のまど

▽今月の記事で、標津中三年の生徒十一人が忠類川でシロサケとカラフトマスが生息調査を体験。スペースの都合から掲載できませんでしたが、この十一人のグループは、このほかにもボランティア活動や昨年、景観整備の一環で「白樺並木を創る会」が呼びかけた白樺の苗木250本の植林などにも参加。「この子たちは、自主的にいろいろなことに取り組みているんですよ」と目を丸くして自慢げに話す先生を見て、子供たちに好感を持ちました。▽今回の生息調査を体験した生徒たちの感想文を見せてもらおうと、「川に入って魚に触れることができ、すごく感激した」とありました。「昔はこれが当たり前の遊びの中の一つだったはず。この子たちは、なにも変わったことをしたわけではない。ただ時代の流れでそう思えるだけのこと」。その先生の言葉には、子供たちを大きく受けとめるやさしさがあふれ、なぜかうれしくなりました。

(H)

交通事故死ゼロの日

600日

(3月17日現在)

広報しべつ

・発行日/平成9年4月1日

・編集・発行/標津町役場 総務部企画振興課広報統計係
〒086-16 北海道標津郡標津町字標津3番地5
☎01538-2-2131・FAX2-3011

・印刷/標津印刷(株)